

府消委第 32 号
令和 7 年 3 月 10 日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

消費者委員会
委員長 鹿野 菜穂子

消費者基本計画について

令和 7 年 3 月 6 日付け消政策第 73 号をもって当委員会に意見を求めた「消費者基本計画」の案については、消費者基本法の趣旨に鑑み妥当であり、その旨回答する。